

学習指導要領改訂の基本的な考え方は何か。

特別支援学校学習指導要領改訂の基本的な考え方は

- ① 幼稚園，小学校，中学校，高等学校の教育課程の改善に準じた改善
- ② 障害の重度・重複化，多様化に対応し，一人一人に応じた指導を一層充実
- ③ 自立と社会参加を推進するため，職業教育等を充実

主な改善事項は

① 幼稚園，小学校，中学校，高等学校に準じた改善の内容

- 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成すること。
- 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること。
- 道徳教育や体育などの充実により，豊かな心や健やかな体を育成すること。

② 障害の重度・重複化，多様化への対応

- 自立活動に「他者とののかかわりの基礎に関すること」を示すなどの改善を図るとともに，指導計画作成の手順等を明確化した。
- 重複障害者の指導に当たっては，教師間の協力した指導や外部の専門家を活用し，学習効果を高めることを規定した。

③ 一人一人に応じた指導の充実

- すべての幼児児童生徒について，各教科等にわたる「個別の指導計画」を作成することを規定した。
- 関係機関が連携し，一人一人に応じた支援を行うため，すべての幼児児童生徒に「個別の教育支援計画」を作成することを規定した。

④ 自立と社会参加に向けた職業教育の充実

- 特別支援学校（知的障害）における職業教育を充実するため，高等部の専門教科に「福祉」を新設した。
- 地域や産業界等と連携し，職業教育や進路指導の充実を図ることを規定した。

⑤ 交流及び共同学習の推進

- 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒との交流及び共同学習を計画的・組織的に行うことを規定した。